

## 今月のトピックス

### 長期間使用している扇風機による火災事故にご注意ください！

NITE ((独)製品評価技術基盤機構)に通知された製品事故情報のうち、扇風機によるものは平成17年度から21年度の5年間に157件あり、このうち死亡事故は1件、1室以上の火災は47件でした。

原因別では、長期間の使用に伴い生じる製品の劣化(経年劣化)による事故が74件と最も多く、全体の47%を占めています。

今夏も節電が求められ、扇風機の使用機会の増加が予想されますが、扇風機による事故は7月から8月に集中して発生する傾向があります。特に製造から10年を経過した扇風機は経年劣化による事故のおそれが高まりますので、使用する際は十分にご注意ください。

NITE製品評価技術基盤機構 <http://www.nite.go.jp/jiko/press/prs110526.html>

#### 経年劣化による扇風機の事故事例

- ・ 扇風機(使用期間約36年)を使用中、コンデンサーの絶縁劣化によって内部短絡が生じて扇風機から出火し、周辺が焼損する火災が発生した。
- ・ モーターへの配線が屈曲疲労により短絡するなどして、2日前からスイッチを切り忘れていた扇風機(使用期間約38年)付近から出火し、2階建て共同住宅の2階部分と小屋を焼損した。

#### 扇風機を使用する際の注意点

- ・ 使用の際に次の ~ の症状がないことを確認する。使用中にこれらの症状が見られた場合は直ちに使用を中止し、廃棄するなどの対応をとる。
  - スイッチを入れてもファンが回らない。
  - ファンが回っても、回転が異常に遅かったり不規則である。
  - ファンが回転するときに異常な音や振動がする。
  - モーター部分が異常に熱かったり、焦げ臭いにおいがする。
  - 電源コードが折れ曲がったり、破損したりしている。
  - 電源コードに触れると、ファンが回ったり、回らなかったりと不安定である。

#### 経年劣化による事故防止のための長期使用製品安全表示制度(別紙参照)

- ・ 扇風機など長期使用に伴う経年劣化による事故のおそれのある製品について、設計上の標準使用期間と経年劣化についての注意喚起等の表示を義務付けた制度(平成21年4月から実施)。
- ・ 設計上の標準使用期間が経過した場合は、特に上記注意点に留意する必要がある。

## 火傷をするおそれのある腕時計

平成24年4月、長野県内で小学生がキャラクター腕時計を装着したまま就寝し、右手首に火傷を負う事故が発生しました。この事故では、製造時における内部部品の取り付け不良によって部品間が通電状態にあり、腕時計のリュウズ(腕時計側面の突起)と裏蓋が長時間に渡って同時に肌に触れていたことで、電流が肌に流れ続けて火傷を負ったものと考えられます。

販売事業者は、対象製品について事故の再発防止を図るため、ホームページに情報を掲載するとともに、無償点検・修理を実施しています。対象製品をお持ちで、事業者の行う無償点検・修理を受けていない方は、速やかに事業者まで連絡をし、点検・修理を受けてください。

事業者ホームページ <http://www.maruman-products.co.jp/jp/support/release/index.html>  
消費者庁公表資料 [http://www.caa.go.jp/safety/pdf/120622kouhyou\\_1.pdf](http://www.caa.go.jp/safety/pdf/120622kouhyou_1.pdf)

平成24年5月の重大製品事故公表情報については、消費者庁のホームページをご覧ください。  
(<http://www.caa.go.jp/safety/index.html>)

【発行】長野県 企画部 消費生活室

電話 : 026 - 223 - 6770

ホームページ : <http://www.nagano-shohi.net/seihin-anzen/>

# 長期使用製品安全表示制度

※平成21年4月1日より施行




## 製品には、設計上の標準使用期間があります。

製品の長期使用による重大事故を防ぐため、経年劣化による事故が多く発生している製品について、**設計上の標準使用期間**と経年劣化についての注意喚起等の表示がされます。  
設計上の標準使用期間が過ぎたら、**異常な音や振動、におい**など製品の変化に注意しましょう。

### 設計上の標準使用期間とは？

一定の使用条件の下で使用した場合に、安全に使用することができる期間です。

<p>表示 サンプル</p> 	<p>【製造年】 20XX 年 【設計上の標準使用期間】 △△年 設計上の標準使用期間を超えて使用されますと、経年劣化による発火・けが等の事故に至るおそれがあります。</p>
--	---

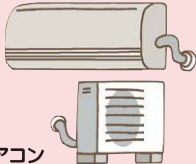
### 表示制度の対象製品



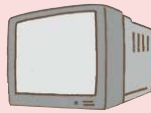
扇風機



換気扇



エアコン



ブラウン管テレビ



全自動洗濯機



2槽式洗濯機

※平成21年4月1日以降に製造または輸入された製品について表示がされています。 ※洗濯機とは、電気洗濯機と一体となっている電気脱水機を含みます。また、乾燥装置を有するものを除きます。

この制度については

<http://www.meti.go.jp/>  
もしくは [製品安全ガイド](#)



消費者のみなさま

長期使用製品安全点検・表示制度